

議 事 日 程 (第1号)

令和5年9月4日(月) 午前10時開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第70号 令和5年度湖西市一般会計補正予算(第6号)に係る専決処分の承認を求めることについて
日程第4	議案第71号 湖西市看護師養成修学資金貸与条例制定について
日程第5	議案第72号 湖西市農地等災害復旧事業分担金徴収条例制定について
日程第6	議案第73号 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第7	議案第74号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議案第75号 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
日程第9	議案第76号 令和5年度湖西市立鷺津中学校中校舎長寿命化改修工事(建築)の契約締結について
日程第10	議案第77号 浜名湖競艇企業団規約の変更について
日程第11	議案第78号 市道の路線の認定について
日程第12	議案第79号 市道の路線の廃止について
日程第13	議案第80号 市道の路線の変更について
日程第14	議案第81号 令和5年度湖西市一般会計補正予算(第7号)
日程第15	議案第82号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第16	議案第83号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第17	議案第84号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第18	議案第85号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第19	議案第86号 令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第20	議案第87号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	議案第88号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	議案第89号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	議案第90号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第24	議案第91号 令和4年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第25	議案第92号 令和4年度湖西市病院事業会計決算認定について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） 改めましておはようございます。9月定例会初日に御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年9月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。

9月定例会に市長から提出されました議案は23件でございます。その内容は、令和5年度補正予算の専決処分1件、条例の制定2件、条例の一部改正3件、令和5年度補正予算5件、令和4年度歳入歳出決算認定7件、その他5件でございます。

6月以降の議会活動につきましては、事前に配信をしております市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、令和4年度湖西市財政指標について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） それでは、令和4年度の湖西市財政指標について報告をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元の令和4年度湖西市財政指標の報告についてを御覧ください。

財政指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告しているものでございます。

初めに、この表の1の（1）健全化判断比率についてでございます。

まず、この表の一番左側、実質赤字比率であります。これは一般会計における赤字の大きさを標準財政規模に対する比率で表すものでございます。

湖西市の令和4年度の標準財政規模は約132億7,500万円で、実質収支額は約19億6,300万円の黒字でありましたので、赤字の場合には数値が表示されますので、黒字ですのでこの表には値が記載されません。

なお、参考までに算定した数値につきましてはマイナス14.78%となっております。

続きまして、その右側の連結実質赤字比率についてでございます。

これは、国民健康保険事業などの特別会計、また病院や水道事業などの企業会計を含めた湖西市の全ての会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する比率で表すもので、令和4年度の連結実質収支額は約54億4,800万円の黒字でありましたので先ほどと同様、記載はございません。

なお、こちらも参考までに算定した数値につきましてはマイナス41.04%となっております。

続きまして、その右側の実質公債費比率についてでございます。

これは、一般会計等が負担する元利償還金などを標準財政規模に対する比率で表したもので、4.9%となっております。この数値は過去3年間の平均で表すものでございます。

最後に、一番右側の将来負担比率についてでございます。

これは、地方債の残高のほか、一般会計が将来負担すべき退職手当などの実質的な負債を標準財政規模に対する比率で表したもので、3.4%となっております。

以上、4つの健全化判断比率は、下の段の括弧内に示してあります早期健全化基準を下回っております。

1枚おめくりいただきまして参考資料を御覧ください。近年の推移と他市との比較をグラフ化しております。

御覧のとおり、本市の実質公債費比率は、他市との比較では中位に位置しており、また将来負担比率の数値は他市と比較しても低い水準となっておりますことから、健全な財政運営ができていると考えております。

恐れ入りますが、表にお戻りいただきまして続いて(2)の資金不足比率でございます。

水道事業会計、病院事業会計及び公共下水道事業会計とも資金不足は発生しておりません。

以上、報告とさせていただきます。

○議長(馬場 衛) 次に、損害賠償の額の決定について、総務部長から報告がございます。総務部長。

[総務部長 田内紀善登壇]

○総務部長(田内紀善) 損害賠償の額の決定の専決処分の報告のほうをさせていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。

お手元の2件の報告書を御覧いただきたいと存じます。

今回報告いたします専決処分は、専決第7号と第9号でございます。

事案の概要は、本指定金融機関の取扱いがない電力会社の電気料金を、納期限間に納付を行ったところ、電力会社の預金口座への入金納期限後となり、延滞利息を発生させたものでございます。

延滞利息が2か月後の電気料金と合わせて請求されますことから、延滞の事実の判明が遅れ、延滞は3月分及び4月分の2か月分となりました。

それぞれ直ちに支払いをしなければならぬことから、2回の専決処分をさせていただきました。

延滞利息の額といたしましては、3月分が1,675円、4月分が1万3,194円、合計1万4,869円でございます。

今回の事案を受け、この電力会社の請求については、受領後直ちに支払い手続を行うよう職員に周知し、遅くとも金融機関の営業日で5日前までに支払い手続を終えるように徹底いたしました。

今回の件につきましては、誠に申し訳ございませんでした。

以上報告とさせていただきます。

○議長(馬場 衛) 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、健康福祉部長から報告がございます。

[健康福祉部長 袴田晃市登壇]

○健康福祉部長(袴田晃市) 損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。お手元の報告書専決第8号を御覧いただきたいと存じます。

事故の概要は、令和5年1月20日金曜日の午後3時10分頃、高齢者福祉課の職員が介護認定訪問調査のため市道古見新居線、神藤電気工業付近を北へ走行中、前方車両が急な減速をしたため急ブレーキをかけましたが間に合わず追突したというもので、過失割合は10対0であります。

令和5年7月1日に、損害賠償の額として223万2,409円を支払うことで示談が成立いたしましたので、専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては、全額を保険で補填されるものであります。

今回の事故を受け、部内全職員に対して、改めて交通安全意識の徹底について注意喚起を行い、交通事故の再発防止を図りました。誠に申し訳ありませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

○議長(馬場 衛) 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、都市整備部長から報告がございます。都市整備部長。

[都市整備部長 小倉英昭登壇]

○都市整備部長(小倉英昭) 損害賠償の額の決定及び和解の報告について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。お手元の報告書を御覧ください。

この損害賠償につきましては、令和5年6月11日曜日、午後10時30分頃、市道内山31号線を自動車から東へ走行中、事故現場を通過した際に道路に空洞ができていたため陥没し、右前タイヤが横断側溝に接触しパンクしてしまったものでございます。このため、損害賠償として1万1,440円を市が支払うことで和解が成立しましたので、専決処分をさせていただきました。また、賠償額の1万1,440円は、道路損害賠償責任保険で全額補填されるもの

でございます。

今回の事故の原因でございますが、事故発生翌日に調査を実施したところ、周辺の道路側溝を整備した昭和56年頃に不要管となり、現地に残されたと思われる口径300ミリのヒューム管を確認しましたが、本来であれば閉鎖処理されているはずの管口が開いたままの状態でした。

当時の閉塞処理の方法や抜け落ちた原因は不明でございますが、6月2日から3日にかけての台風2号による大雨により大量の雨水が現場周辺に集中し、舗装の下の土砂がこのヒューム管に流れ込み空洞化してしまったことが陥没の原因であると思われまます。このヒューム管につきましては、不要管であることから即時撤去を行いました。

今後の対策としまして、道路パトロールの点検精度を高めるとともに、確実な現場施工を実施してまいります。このたびは、誠に申し訳ございませんでした。

報告は以上です。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで、市長の挨拶となりますが、市長から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料は、議席に配付させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

市長、挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。

本日から、令和5年9月の湖西市議会定例会が開催をされますに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

9月に入っても、まだ連日30度を超えるといった猛烈な暑さが続いております。今年は、全国各地におきましても真夏日の連続日数ですとか、年間猛暑日の日数、こういった記録を更新がされているということで、今年の暑さが相当なものであるということがうかがえるかと思えます。

近年は、この出水期に限らず被害をもたらしております台風、また豪雨の災害、こういったものにおきましては皆さんも記憶に新しいかもしれませんが、6月の2日、台風2号がこの市にも接近をしま

して、市内の各所では倒木ですとか道路の冠水、また土砂の流出といった合計で116か所の被害をもたらしました。人的被害がなかったというのは、まだ幸いではありますけれども、今後も9月、10月、台風シーズンが続くこともありますので、引き続き平時から備えてまいりたいというふうに考えております。

また、そういった中で昨日9月の3日には湖西市、静岡県、浜松市と共催で令和5年度の静岡県総合防災訓練が開催をされました。議員の皆様におかれましても、各地区での訓練への御参加ですとか、また円滑な進行等に御協力をいただきましてありがとうございます。

総合防災訓練は、湖西市では平成12年、2000年以来、23年ぶりという開催となりました。速報値で参加者の数、参加人数ですけれども9,930名ということで、コロナ前が大体約1万人でしたのでちょうどそれぐらいに戻ったのかなというふうに感じております。また、正式な集計等が出ましたら周知をさせていただけるかというふうに思っておりますけれども、9,930名の多くの方々に御参加をいただくことができありがたいというふうに感じておりますし、メイン会場の運動公園をはじめとする市内の各地で、昨日は川勝県知事にも御視察などをいただきながらヘリコプター物資の受入れ訓練ですとか、救護所、救護病院の開設、遺体安置所開設、避難所の開設など、本番さながらの緊迫した訓練をいただきました。

また、プライムアースEVエナジーなど、地元の方々の協力もいただきながら、福祉避難所となった浜名学園のほうで、燃料電池自動車である未来から医療機器に対応をしたリチウムイオン蓄電池、これは先般も御説明をさせていただきましたナユタさんのを購入させていただいたものでありますけれども、リチウムイオン蓄電池に給電をして、そこから医療機器につなげるといったような先進的な取組も、今回の総合防災訓練で取り入れさせていただきました。

地域住民の方々、また企業や団体の皆様に大規模地震の被害の状況ですとか、これはいろんなところ

でお話になってましたけれども、自助・共助、認識を深めていただいて、防災の関係者、また市、住民の皆様同士が顔の見える関係を構築することにもつながった訓練だと感じておりますし、引き続き、平時からこういった機会が多く持てたらというふうに考えております。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてから様々な行事が復活、元に戻ってきているかなと感じております。4年ぶりには遠州新居手筒花火も開催をされましたし、この夏には各地区で盆踊り、夏祭りが開催をされ、子供たちの元気な姿や地域の皆様の笑顔が見られて、徐々にではありますけれども地域ににぎわいが戻ってきたというふうに実感しております。

その中で、湖西市の夏の一大イベントであります「おいでん祭」は、今年は熱中症への配慮などから時期を少し変更させていただき、今年9月の16日土曜日に第28回湖西おいでん祭として、ボートレース浜名湖の対岸駐車場において開催をさせていただく予定です。

当日は、ステージイベントや市民総踊り、遠州新居の手筒花火、また三遠ネオフェニックスや静岡ブルーレヴズによる体験イベント、子供から大人まで楽しめる飲食やお楽しみブースの出店など、市内外の方々に見て、参加して楽しんでいただけるおいでん祭にしたいと考えております。ぜひ、多数の御参加をお待ち申し上げております。

さて、昨年の4月に命名をいただきました。「K O S A I バッテリーパーク」も通るたびにまちの姿を変えて、多くの市民の方からも期待のお声をいただいております。

これから新たなバッテリーEVの工場の工事も着工される予定となっており、プライムアースEVエネルギーやトヨタ自動車をはじめ、市内に国内有数の車載用電池の一大生産拠点というものが形成をされつつあります。

この事業に関しましては、令和元年度に土地区画整理事業の都市計画決定をされ、令和2年度には浜名湖西岸土地区画整理事業として事業認可を受けてスタートをし、地域の皆様、また関連する企業をは

じめ地元企業の皆様の御理解をいただきながら、スピード感を持って進めているところです。

今年9月の30日には、国道1号浜名バイパスの大倉戸インターチェンジから南北に渡って物流・人流の新たなアクセス道として、バッテリーロードが開通をする予定です。当日は、開通前の道路の自由散策、これは募集開始ですぐに申込み定員、キャパまで埋まったと聞きましたけれども、こういったものですとかプライムアースEVエネルギーの新工場の見学、手筒花火の披露などが企画をされています。人や車の流れが変わり、職住近接の推進にもつながるよう、引き続き前向きに進めてまいります。

また、電動化が進む自動車産業を中心に、製造業が基幹産業である湖西市にとって、カーボンニュートラルへの取組は行政としても重要な責務です。

CO₂の削減などに向けた具体的なロードマップである地球温暖化対策、地方公共団体実行計画（区域政策編）の令和5年度、本年度内の策定に向けて市民・企業・学識経験者の方々による湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会において、現在進行形で建設的かつ前向きな御提案や御議論をいただいているところです。

その中でも、市内の中小企業者などのカーボンニュートラルをさらに推進をしていくために、金融機関との相互協力及び連携に関する協定を8月の3日、県内外の5つの金融機関と締結をさせていただきました。

具体的な支援策としましては、今回の補正予算として計上をさせていただきましたCO₂排出量の見える化の推進に係る支援やESG投資の促進、省エネ設備投資への利子補給などにより、一体となってゼロカーボンシティを推進してまいります。

また、この夏休みには今年初めての取組として、市内の小学生による1日市長体験を実施をさせていただきました。委嘱式、警察署や消防、病院での施設見学や体験活動、お昼には地元産の野菜や湖西ポークのお弁当、午後の記者会見では私が市長になったらの意見発表と報道機関との質疑応答、最初は緊張ぎみだった子供たちも後半は伸び伸びと自分の考えを述べたり、カメラに手を振ってくれたり

と、精力的な子供たちの活動や活躍する姿がうかがえて、非常に頼もしく思える1日でした。

夏休みの楽しい思い出とともに、郷土愛や未来のまちづくりに親しみを多くの方に持っていただけたらというふうに思っています。

また、スポーツの分野では夏の高校野球、甲子園大会で地元の新居から浜松開誠館高校のエースとして近藤投手がチームを牽引し、子供たちに夢を、市民に希望を与えていただきました。

そのほかにも空手、陸上、水泳、柔道、卓球、テニス、バドミントンなど、日頃の練習の成果を全国の大舞台で遺憾なく発揮し、全国優勝、上位入賞等で市民に元気をいただきました。

さて、結びに当たりまして、8月末には県の砂防協会の業務として、富山県立山砂防の現場に県内の首長や県職員の方々へ行かせていただきました。

砂防の園庭の一角には作家の幸田文さんの「崩れ」の石碑が建立をされ、これが崩壊というものの本源の姿かなと動じたほど、圧迫感があったと石碑に刻まれており、現在進行形の工事現場で首長から生きた教科書だといった声も上がっておりました。

江戸時代の末期から続く日本最大の崩れとの闘いの歴史の一端をかいま見させていただき、規模は違っても、河川の氾濫や土砂災害や湖西市においても、もちろん日本の各地で頻発をしている昨今、平時から緊張感を持って取り組まなければいけないものと再認識をさせていただきました。

さて、本定例会に提案をさせていただきます案件は、補正予算や決算の認定など合計23件です。皆様方におかれましては、引き続き職住近接の推進による湖西市の持続可能な発展に向け、建設的かつ前向きな御提案や御議論をお願いし、私の挨拶とさせていただきます。

本定例会もよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

午前10時27分 開議

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に5番 柴田一雄君、6番 加藤治司君を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から10月4日までの31日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。9月5日から9月13日、16日から18日、21日から10月3日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第70号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第70号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、令和5年の7月20日に専決処分をさせていただいたもので、ここに報告するとともに、御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、法人市民税に

おきまして高額な還付金が発生をし、速やかに還付をする必要があるため、還付金を増額したものでございます。

なお、財源といたしましては、財政調整基金繰入金金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ4,920万円を増額をし、総額268億7,757万3,000円としたものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第70号令和5年度湖西市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分の承認を求めることについてであります。

まず、この4,920万円という還付金ですけども、これは何件分に相当するのか、1件のみなのかその点をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長、登壇して答弁をお願いします。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

還付金の件数についてですが、大きい企業で3社、そのほか例年の還付の額を見込みまして、申し訳ございません。大きい企業の還付が約4,200万円、それから今後の還付を見込みまして、例年の額を見込みまして1,800万円、これはちょっと件数等は特にございません。

既に5,000万円の予算に対して3,900万円強の還付がされてまして、残りが約1,100万円、先ほど言いましたように大企業のほうの還付が4,200万円、それから1,800万円を差し引きしまして4,920万円の補正を専決でしたところでございます。

説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいまの答弁でまず、大手3社の分が4,200万円、今後を見込んだ還付が1,800万円っていうことでした。そこをまず考えただけでも6,000万円ってなるわけですけども、既に3,900万

円ぐらい還付した、残りが1,100万円ぐらいあったということで、残りが1,100万円ぐらいあったので今回4,920万円財調から取り崩していきますよって、そういう解釈でよろしいんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） その点は分かりました。

還付するに当たっては還付加算金とかそういうものが出てくるので、急いで今回、専決処分をされたっていう、まずそこはそういうことでいいわけですね。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） この場合、利子とかそもそもの納税額に利子とかもプラスして還付されると思うんですけども、その内訳などはお聞きしてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

利子ではなくて、先ほど議員おっしゃった還付加算金が加算されるということですすみません、詳しいそれぞれの数値はちょっと持っておりませんので申し訳ございません。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。自分が議員になってから以前にも高額な還付ってあった記憶があるんですけども、こういったものって以前にはあったところがまた今回もあったとか、そういうことはちょっと調べてはありますか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

以前あった企業とは違う企業でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 承知しました。こういった還付が発生しないような方法というのは、いかがなも

んでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

制度上、特に法人の場合は予定申告というのがございまして、前年度の法人税額の2分の1を納めることになってますので、仮に前年の業績がよくてたくさん納めてると、その2分の1を既に納めていたくので、翌年精算ということで、一般でいうと確定申告みたいなものをしていただくんですけど、多くを納め過ぎてますと精算したときに納め過ぎていう場合が出てきますので、どうしても制度上このような形になってしまう場合があります。

説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。大体の流れは分かっていたんですけども、今いろいろ御答弁いただいてより理解できました。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第70号について採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり承認されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第71号 湖西

市看護師養成修学資金貸与条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第71号につきまして御説明を申し上げます。

昨年、令和4年の11月25日に浜松市と地域医療提供体制の確保に関する連携協定を締結をし、協定項目の1つとして看護師の確保・育成に取り組んでいくことを盛り込んでおります。

将来、市内の医療施設で看護師の業務に従事しようとする方への修学資金の貸与を通じて、市内の医療施設における看護師の確保を図るため、条例を制定させていただくものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長に補足説明を求めます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） 補足説明をさせていただきます。議案書の7ページから11ページを御覧いただきたいと存じます。

それでは、第1条から順に御説明をさせていただきます。

第1条は、この条例の目的について規定するものでございます。

第2条は、用語の定義について規定するものでございます。

第3条は、将来、市内の医療施設において看護師の業務に従事する意思を有していることなど、修学資金の貸与の対象について規定するものでございます。

第4条は、修学資金の額を規定するものでございます。

第5条は、修学資金の貸与の申請について規定するものでございます。

第6条は、修学資金の貸与の決定について規定するものでございます。

第7条は、修学資金の貸与の期間について規定するものでございます。

第8条は、修学資金の貸与の方法を規定するものでございます。

第9条は、保証人について規定するものでございます。

第10条は、修学資金の貸与の決定の取消しについて規定するものでございます。

第11条は、修学資金の貸与の休止及び一時保留について規定するものでございます。

第12条は、修学資金の貸与の返還について規定するものでございます。

第13条は、修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間について、市内の医療施設で看護師として勤務したときは、修学資金の返還債務の全部を免除することを規定するものでございます。

第14条は、修学資金の返還の猶予を規定するものでございます。

第15条は、修学資金の返還債務を市長の裁量により免除することができることを規定するものでございます。

第16条は、修学資金の返還に係る延滞金について規定するものでございます。

第17条は、修学資金の支援を受けている学生の現状を把握するために、在学中の学業成績書等の提出を規定するものでございます。

第18条は、修学生の卒業後の勤務状況等報告書の提出を規定するものでございます。

第19条は、規則等への委任について規定するものでございます。

附則は、この条例の施行期日を公布の日からとし、令和6年度の入学性から適用することを規定するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第72号 湖西市農地等災害復旧事業分担金徴収条例制定について

を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第72号につきまして御説明を申し上げます。

市内農地等が、台風等の自然現象に起因した災害により被害を受けた場合におきまして、市が施行する農地等災害復旧事業に要する費用に対し、受益者より分担金を徴収をするため、条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、産業部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 産業部長に補足説明を求めます。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） 補足説明させていただきます。議案書の12ページから13ページを御覧ください。

それでは、第1条から順に御説明させていただきます。

第1条は、この条例の趣旨について規定するものでございます。

第2条は、用語の定義について規定するものでございます。

第3条は、事業の施行の決定について規定するものでございます。

第4条は、分担金の額を規定するものでございます。

第5条は、分担金の徴収猶予について規定するものでございます。

第6条は、規則等への委任について規定するものでございます。

附則は、この条例の施行期日を公布の日からとするものでございます。

以上、補足説明をさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第73号 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第73号につきまして御説明を申し上げます。

令和6年の4月1日から真愛保育園がこども園に移行することとなり、白須賀学区内に新規に幼稚園部が創設をされることになりました。これに伴い、白須賀幼稚園に在籍をする園児の保護者に意向を確認しましたところ、全ての保護者から転園について御同意をいただいたことから、令和6年3月31日をもって閉園をするため、湖西市立学校設置条例からの削除をするものでございます。

施行日は、令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第74号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第74号につきまして御説明を申し上げます。

令和5年4月12日付、こども家庭庁からの通知に伴い、本条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、当分の間、2年以内に研修を修了する予定のある者を、放課後児童支

援員とみなすものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第75号 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第75号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が、令和5年5月31日に公布をされたことに伴い、蓄電池設備の規制や固体燃料を用いた火気設備の安全のために設定をされる距離制限に関する事などの所要の変更を行うものでございます。

なお、施行日は令和6年1月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第76号 令和5年度湖西市立鷺津中学校中校舎長寿命化改修工事（建築）の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第76号につきまして御説明を申し上げます。

令和5年度湖西市立鷺津中学校中校舎長寿命化改修工事の建築本体工事につきましては、8月9日、総合評価落札方式を用いた一般競争入札を執行いたしました。

その結果、中村組・中村土建特定建設工事共同企業体が落札をいたしましたので、5億1,535万円まで工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては令和6年11月14日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第77号 浜名湖競艇企業団規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第77号につきまして御説明を申し上げます。

浜名湖競艇企業団において、令和6年4月1日より組織の名称を浜名湖競艇企業団から浜名湖ボートレース企業団に変更することに伴い、浜名湖競艇企業団規約の題名及び第1条を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第78号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第78号につきまして御説明

を申し上げます。参考資料16ページから17ページを御覧いただければと思います。

資料にあります大倉戸大平線、いわゆるバッテリーロードの一部の整備に伴い、当該路線を認定しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第79号 市道の路線の廃止についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第79号につきまして御説明を申し上げます。参考資料18ページから19ページを御覧いただければと思います。

先ほども申し上げましたが、大倉戸大平線、この整備に伴いまして当該路線の全部を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第80号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第80号につきまして御説明を申し上げます。参考資料20ページから26ページを御覧いただければと思います。

大倉戸大平線整備及び浜名湖西岸土地区画整理事業に伴い、当該路線の起終点等を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は、11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第81号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第81号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,556万5,000円を増額をし、総額を270億2,313万8,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、繰入金、市債を増額をし、国庫支出金を減額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、金融機関との協働による中小企業のカーボンニュートラルの推進や、被災農地の復旧支援、リサイクルプラザの仮設運転に係る経費等を計上をするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加、地方債の変更及び廃止を予定しております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の30ページを御覧ください。

1件目、リサイクルプラザ仮設運転業務については、令和5年5月8日に環境センターリサイクルプラザ内で発生した火災の本復旧が、工事着手から12か月程度要する見込みであり、また現在外部委託処理している不燃ごみの持ち込み期間が令和5年12月までであることから、令和6年1月から令和7年3月までリサイクルプラザで仮設運転を行うもので、期間は令和6年度まで、限度額は942万5,000円でございます。

2件目、湖西市バイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査業務については、市内の再生可能エネルギー源の確保として、下水汚泥や食品残渣等のバイオマス資源を活用した発電の可能性調査を実施するもので、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は2,292万4,000円でございます。

3件目、湖西市消防防災センター建設事業については消防防災センターの建設に係るもので、期間は令和5年度から令和7年度まで、限度額は42億円でございます。

4件目、学校再編基本計画策定業務については、白須賀地区及び北部地区における学校再編基本計画を策定するもので、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は3,238万9,000円でございます。

次に、第3表地方債補正について御説明いたします。議案書の31ページを御覧ください。

変更が2件、廃止が1件でございます。

土地改良整備事業については、県営基幹農道の整備事業費が増額となったことを受け、市負担金も増額となったためでございます。

湖西市消防防災センター建設事業については、建設地において汚染した土壌の撤去処分が必要となったためでございます。

32ページを御覧ください。

耐震性貯水槽整備事業については、国庫補助金が不採択となり、事業を延伸することに伴い、全額発行を取りやめとするものでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明をいたします。

初めに、歳出から御説明いたします。恐れ入りますが、参考資料29ページを御覧ください。

1 段目、2 款 1 項 1 目一般管理費、庁舎管理運営費の補正額は550万円で、オンライン会議に対応するブースを設置するため、備品購入費を増額するものでございます。

2 段目、2 目人事管理費、人事研修費の補正額は238万4,000円で、国や民間に派遣している職員について、配属された部署において他方面に出張があるため、普通旅費等を増額するものでございます。

3 段目、14 目秘書費、秘書関係経費の補正額は43万9,000円で、市長等の海外出張に伴い、普通旅費を増額するものでございます。

4 段目、2 項 1 目徴税費、徴税事務費の補正額は314万6,000円で、令和6年4月から開始を予定している市県民税QRコード対応の納付書発行に伴うシステム改修のため委託料を計上するものでございます。

5 段目、3 款 1 項 8 目介護保険費、介護保険事業費の補正額は1,033万3,000円で、市内介護施設の施設整備に対する補助金1,023万円に加え、令和4年度の県補助金の精算に伴う返還金10万3,000円を計上するものでございます。

6 段目、11 目後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業費の補正額は950万7,000円で、県後期高齢者医療広域連合からの請求額決定に伴い、負担金を増額するものでございます。

7 段目、4 款 2 項 1 目塵芥処理費、ごみ処理施設管理運営費の補正額は5,179万1,000円で、リサイクルプラザの火災の詳細調査及び令和6年1月からの仮設運転に係る委託料を計上するものでございます。

最後の段、3 項 1 目環境対策費、環境対策関係経費の補正額は862万5,000円で、市内金融機関との協働により、中小企業のカーボンニュートラルを推進するため補助金を計上するものでございます。

30ページを御覧ください。

1 段目、6 款 1 項 7 目土地改良費、土地改良関係経費の補正額は643万8,000円で、番場池ののり面及びフェンスを復旧するため修繕料143万8,000円に加え、県営事業に対する建設負担金500万円を増額す

るものでございます。

2 段目、9 款 1 項 5 目地震対策費、耐震性貯水槽整備事業の補正額は2,262万円の減額で、国庫補助対象として不採択となったことを受け、事業を延伸するため、普通旅費及び工事請負費を減額するものでございます。

3 段目、6 目常備消防費、消防総務費の補正額は5,091万8,000円で、湖西市消防防災センター建設地における汚染した土壌の撤去処分及び撤去後の汚染確認を実施するため、委託料及び工事請負費を計上するものでございます。

4 段目、10 款 1 項 3 目教育指導費、学校給食推進事業費の補正額は20万円で、県事業の採択を受け、和食文化を感じられる給食の提供を実施するため、賄い材料費を計上するものでございます。

5 段目、4 目教育施設整備費の補正額は40万2,000円で、白須賀地区及び北部地区における学校再編の基本計画を作成するため、検討委員会の委員の報償金及び普通旅費を計上するものでございます。

6 段目、6 項 8 目多目的研修施設費、南部地区構造改善センター管理運営費の補正額は171万8,000円で、自動火災報知機設備受信機等において経年劣化により不具合が生じているため、修繕料を増額するものでございます。

7 段目、11 款 1 項 3 目農林水産業施設災害復旧費の補正額は200万円で、農業経営の安定を図るため、豪雨災害等による農地の復旧に係る工事請負費を計上するものでございます。

8 段目及び31ページ1 段目、人件費でございませぬ。あわせて、32ページの給与費明細書も併せて御覧いただきたいと思ひます。

まず8 段目、職員の退職及び育児休業に伴い、会計年度任用職員報酬を249万8,000円増額するものでございませぬ。

31ページ1 段目は、豪雨による災害対応やイベント等に対応するため、職員の時間外勤務手当等の増額に加え、退職者の給与を減額し、1,228万6,000円を増額するものでございませぬ。

人件費の補正額は合計で1,478万4,000円の増額でございませぬ。

以上、歳出の補正額は1億4,556万5,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

歳出予算の増額に伴う国庫・県支出金及び市債の増減額については、参考資料を御覧いただき、主な歳入の増額について御説明をさせていただきます。恐れ入りますが参考資料の27ページを御覧ください。

1 段目、土地改良関係経費の補正額は39万5,000円で、農林水産業施設災害復旧費に係る農業者等からの負担金を計上するものでございます。

2 段目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正額は550万円で、交付確定の通知を受け、国庫補助金を増額するものでございます。

2つ飛びまして5 段目、財政調整基金繰入金の補正額は3,925万6,000円で、財源不足額を補うため財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

6 段目から最後の段、介護保険事業特別会計繰入金から国民健康保険事業特別会計繰入金までは、令和4年度の各事業の精算に伴い繰入金を増額するものでございます。

28ページを御覧ください。

1 段目、県後期高齢者医療広域連合納入金の補正額は346万7,000円で、令和4年度負担金の精算に伴い、県広域連合からの納入金を増額するものでございます。

2 段目、学校給食推進事業費の補正額は20万円で、公益財団法人はごろも教育研究奨励会からの助成金を計上するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の1億4,556万5,000円の増額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第82号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第82号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,506万8,000円を増額をし、総額を55億3,206万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出は産前産後の保険税免除に伴うシステム改修のため、委託料を330万円を増額、令和6年4月から開始予定となっているQRコード対応納付書発行に伴うシステム改修のため、同じく委託料165万円を増額するもののほか、決算に伴う清算を行うため、計1,011万8,000円を増額するものでございます。

補正の財源といたしまして、県支出金330万円及び前年度繰越金1,176万8,000円を充てさせていただきます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第83号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第83号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,294万5,000円を増額をし、総額を44億9,457万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出は決算に伴う清算を行うため、1億3,294万5,000円を増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしまして、前年度繰越金1億3,294万5,000円を充てさせていただきます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第84号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第84号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ51万2,000円を増額をし、総額を8億4,395万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出は決算に伴う清算を行うため51万2,000円を増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしまして、前年度繰越金51万2,000円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第85号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第85号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出960万円を増額をし、総額を12億5,623万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりと職住近接を実現するため、市内の再生可能エネルギーの確保を目的に、下水汚泥等を活用をしたバイオマス発電の可能性の調査・検討を行うものでございます。

具体的には、バイオマス精製時に発生する水処理を下水道施設で処理した場合の水質への影響などの技術検証に合わせ、市内汚水処理の統一化の可能性を令和5年度から2か年にわたり調査をしたく、収

益的支出の増額を行うとともに、債務負担行為の追加を行うものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第86号 令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第25 議案第92号 令和4年度湖西市病院事業会計決算認定についてまでの7件を一括議題といたします。

なお、これらの議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第86号から第92号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

初めに、議案第86号につきまして、当初248億8,000万円でスタートした予算は、11回の補正を行い、26億8,669万1,000円を増額をし、また前年度からの繰越し事業を加えて最終的には289億8,588万6,000円となりました。

歳入において、コロナ禍からの企業業績の回復などにより、市税や地方消費税交付金が増収となりました。

歳出におきましては、物価高の影響を受けた市民、事業者に対する支援策を実施したことに加えて、佐吉の郷・スタートアップ支援事業の創設や子育て支援の拡充など、さらなる職住近接による持続可能な発展に向けた施策も着実に推進をいたしました。

決算額につきましては、歳入は280億2,582万8,327円、前年度比4.4%の増加。歳出は257億1,896万7,092円、前年度比で2.7%の増加となりました。

この結果、歳入歳出の差引き額は23億686万1,235円となり、このうち財政調整基金へ9億8,500万円を積立て、繰越明許費に充てる財源3億4,434万7,000円を差し引いた翌年度繰越額は9億7,751万4,235円となりました。

続きまして議案第87号、予算は2回の補正を経ま

して最終的には56億3,865万2,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は55億7,611万4,098円、前年度比2.7%の減少。歳出は52億5,557万3,796円、前年度比2.9%の減少となりました。

歳入の内訳は国民健康保険税、県支出金が主なものでございます。歳出は保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額額は3億2,054万302円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして議案第88号 予算は2回の補正を経まして最終的に43億8,356万5,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は43億1,423万1,765円、前年度比1.8%の増加。歳出は39億3,999万7,135円、前年度比1.5%の減少となりました。

歳入の内訳は、第1号被保険者の保険料と国、支払い基金、県及び市からのそれぞれの負担割合による収入が主なものでございます。

歳出は、介護給付費と地域支援事業費が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額額は3億7,423万4,630円となり、うち介護保険給付等支払い準備基金へ1億346万9,634円を積立て、2億7,076万4,996円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして議案第89号、予算は2回の補正を経まして最終的には8億3,503万2,000円となりました。

決算額につきましては、歳入は8億3,049万5,254円、前年度比13.9%の増加。歳出は8億2,996万7,690円、前年度比17.0%の増加となりました。

歳入の内訳は、後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金金が主なものでございます。歳出は、一般管理費と広域連合納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額額は52万7,564円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして議案第90号、下水道事業につきましては湖西市下水道事業経営戦略に基づき、計画的かつ合理的な公共下水道事業を推し進め、公共水域の保全と生活環境の改善に努めているところでございます。

初めに、財政状況につきまして、経済活動の収支を示します収益的収支の決算につきましては、事業

収益12億6,691万3,257円に対しまして、事業費用12億3,898万4,088円となりました。

損益計算書による収支は純損失557万5,421円を計上しております。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額10億1,799万9,130円に対しまして、支出額は13億2,314万8,864円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億514万9,734円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただきます。

続きまして議案第91号、令和4年度の水道事業につきましては、水質の安全性及び地震対策を考慮した管網の整備拡充を図り、スマートメーターの有効活用のための実証実験を開始することで、生活や社会経済活動に欠くことのできない水道水を、安全で安定的に供給をすることにより、公共の福祉を推進するよう努めてまいりました。

初めに、財政状況につきまして、収益的収支の決算につきましては、事業収益12億4,716万7,163円に対しまして、事業費用10億4,744万2,763円となりました。

損益計算書による収支は、純利益1億4,645万6,837円を計上しております。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額1億8,583万1,626円に対しまして、支出額は6億9,246万2,160円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億663万534円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填をさせていただきます。

なお、剰余金の処分につきましても併せて御審議をお願いするものでございます。

続きまして議案第92号、病院事業につきましては、地域における唯一の公立病院として信頼と貢献を基本理念に、患者様が安心してかつ利用しやすい病

院となるよう病院運営に努めております。

新型コロナウイルス感染症に対しては、昨年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力機関」として入院患者の受入れや市の集団接種への医師派遣など、感染防止にも全力で取り組みました。

また、市内外における持続可能な地域医療連携体制の構築を目指し、令和4年11月に浜松市浜松医療センターと、令和5年の3月には浜名病院浜名医師会とも連携協定を締結をし、市民が安心して治療を受けられるための体制強化に取り組みました。

初めに、財政状況につきましては、収益的収支は収入額32億8,718万7,224円に対して、支出額30億2,461万1,545円となりました。

損益計算書による収支は、純利益が2億5,686万6,491円を計上しております。

次に、資本的収支は収入額が2億542万円で、支出額は3億8,013万5,816円となりました。

この支出の主なものは、施設改良工事及び企業債の償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億271万5,816円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金により補填をさせていただいております。

以上、決算認定につきまして概要を御説明申し上げましたが、監査委員の慎重なる審査を得ておりますことを申し添えさせていただきます。

詳細につきましては、決算説明会におきまして説明をさせていただきます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで、監査委員より決算審査意見書が提出されておりますので、審査の内容について報告を求めます。監査委員、土屋隆裕君。

〔監査委員 土屋隆裕登壇〕

○監査委員（土屋隆裕） 代表監査委員の土屋隆裕です。

それでは、ただいま議題となっております議案第86号から92号までの各決算の審査結果につきまして

御報告申し上げます。

令和4年度の湖西市一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに湖西市公営企業会計の決算内容について、各決算書類の基礎となる事項を記載した帳票類との照合並びに関係職員からの説明聴取により、議会選出の楠 浩幸監査委員とともに慎重に審査を行いました。

その結果、審査に付されました決算関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数は正確であり、基金の運用は確実かつ効率的に行われていると認められました。

以上が決算審査の結果です。

なお、決算審査の概要及び意見については、審査意見書を御一読いただければと思いますが、1点だけ紹介させていただきます。

令和4年度湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の43ページ、結びの最後の2行に記載いたしました。

読み上げます。少額随意契約で軽微な金額については、事務の簡素化、業務の効率性という観点からも見積り合わせが省略できるよう、湖西市契約規則を変更することを要望します。

この件について御説明します。

湖西市では、地方自治法に基づき競争性・透明性・経済性等に優れた一般競争入札を原則とし、金額の少額なものはなるべく3者以上から見積書を徴し、最も有利な価格で見積りしたものを契約の相手方としています。

例えば、金額が少額なものを金額基準でいいますと、建設工事や施設の修繕は130万円以下、物品等の購入は80万円以下、業務委託や役務の提供は50万円以下です。

費用対効果、業務の効率性の観点からも20万円以下あるいは30万円以下の軽微な金額なものは、見積書を徴しない、または1者見積りでいいのではないのでしょうか。既に他の市町村においては実施されております。サボるために事務の簡素化があるのではありません。他の重要な事務に集中するためです。監査委員の要望として記載をさせていただきました。

簡単ではございますが、以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 監査委員の報告は終わりました。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第86号につきましては、質疑を省略した上、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第86号につきましては、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、相曽桃子さん、山本晃子さん、寺田 悟君、山口裕教君、柴田一雄君、加藤治司君、滝本幸夫君、三上 元君、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、佐原佳美さん、竹内祐子さん、荻野利明君、神谷里枝さん、二橋益良君の16名を指名いたします。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を互選していただくため暫時休憩といたします。

なお、再開時間は13時を予定しております。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に土屋和幸君、副委員長に菅沼 淳君、以上のとおり決定いたしますので御報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（山本信治） それでは、タブレット

トのほうに配信をしております令和5年9月定例会付託議案一覧表のほうを御覧をいただきたいと思っております。

9月4日、本日委員会付託分となります。

議案第86号 令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定については、決算特別委員会に付託となりました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 議案第86号を除く議案に対する質疑事項のある方は、9月7日正午までに通告してください。また、議案第86号の質疑につきましては、9月8日正午までに通告をしてください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時01分 散会
